## - 医療情報取得加算について-

当院はオンライン資格確認について下記の整備を行っており、薬剤情報、

特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています

- ■オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ■受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います

国が定めた診療報酬算定要件に従い、2024年6月1日より下記の通り診療報酬点数を 算定いたします

## <初診時>

- 医療情報取得加算1:3点(月に1回)
- ①健康保険証にて資格確認を行った場合
- ②マイナ保険証にて資格確認を行ったが、診療情報の取得に同意しない場合
- 医療情報取得加算2:1点(月に1回)
- ①マイナ保険証にて資格確認を行い、診療情報の取得に同意した場合
- ②他の医療機関から診療情報提供を受けた場合

## <再診時>

- 医療情報取得加算3:2点(3ヵ月に1回)
- ①健康保険証にて資格確認を行った場合
- ②マイナ保険証にて資格確認を行ったが、診療情報の取得に同意しない場合

- 医療情報取得加算4:1点(3ヵ月に1回)
- ①マイナ保険証にて資格確認を行い、診療情報の取得に同意した場合
- ②他の医療機関から診療情報提供を受けた場合

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします

医療法人社団 聖裕会

北総歯科院長 星野純